

議第2号

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和6年5月23日提出

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴 雄

(提案理由)

- ・ 高等学校学科改編に伴い、所要の規定整備を行う。その他所要の規定整理を行う。

<根拠法令>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第十五条 教育委員会は、法令又は条例に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を制定することができる。

2 略

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 略

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

○教育長に対する権限の委任等に関する規則

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号。以下「法」という。）第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項及び岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（平成二十九年岐阜県教育委員会規則第十五号。以下「委任等規則」という。）の規定により知事の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させる事務を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一から十まで 略

十一 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

十二から二十まで 略

2 略

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の趣旨

学科再編に伴い所要の改正を行うもの

2 改正の内容

- (1) 高等学校設置基準（平成 16 年文部科学省令第 20 号）に基づき、県内の県立高等学校における学科区分を「理科、数学に関する学科」から「理数に関する学科」に改める。
- (2) 高等学校設置基準（平成 16 年文部科学省令第 20 号）の一部改正（令和 4 年 4 月 1 日施行）に基づき、岐阜県立坂下高等学校の学科区分「地域社会に関する学科」を「その他普通教育を施す学科」に改める。
- (3) 岐阜県立加茂高等学校に、新たに単位制による全日制の課程を設置し、学科区分「その他普通教育を施す学科」の「文理探究科」を置く。

3 施行日

令和 7 年 4 月 1 日

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年五月 日

岐阜県教育委員会

教育長 堀 貴 雄

岐阜県教育委員会規則第 号

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立高等学校管理規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表岐阜県立岐山高等学校の項及び岐阜県立大垣東高等学校の項中「理科、数学」を「理数」に改め、同表岐阜県立坂下高等学校の項中「地域社会に関する」を「その他普通教育を施す」に改め、同表岐阜県立恵那高等学校の項中「理科、数学」を「理数」に改め、同表岐阜県立加

茂高等学校の項中

全日制の課程	
普通科	理科、数学に関する学科
	理数科

を

全日制の課程	普通科
	理数に関する学科
単位制による全日制の課程	その他普通教育を施す

に改め、同表岐阜県立吉城高等学校の項中「理科、数学」を「理数」に

する	理数科
通教 学科	文理探究科

改める。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

岐阜県立高等学校管理規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号）新旧対照表

目次 略

（新）

第一章から第十二章まで 略

付則 略

別表（第二条関係）

名称	課程	学科		備考
岐阜県立大垣東 高等学校	全日制 の課程	普通科 理数に関する 学科	理数科	
岐阜県立岐山高 等学校	全日制 の課程	普通科 理数に関する 学科	理数科	
岐阜県立坂下高 等学校	全日制 の課程	その他普通 教育を施す 学科 福祉に関する 学科	地域探究科 福祉科	

目次 略

（旧）

第一章から第十二章まで 略

付則 略

別表（第二条関係）

名称	課程	学科		備考
岐阜県立大垣東 高等学校	全日制 の課程	普通科 理科、数学 に関する学 科	理数科	
岐阜県立岐山高 等学校	全日制 の課程	普通科 理科、数学 に関する学 科	理数科	
岐阜県立坂下高 等学校	全日制 の課程	地域社会に 関する学科 福祉に関する 学科	地域探究科 福祉科	

別記第一号様式から別記第十三号様式まで

略

	岐阜県立吉城高等学校			岐阜県立加茂高等学校			岐阜県立恵那高等学校
	単位制による 全日制の課程		略	単位制による 全日制の課程		略	単位制による 全日制の課程
	普通科 理数に関する学科		略	その他普通教育を施す学科 文理探究科		略	普通科 理数に関する学科
	理数科			理数科			理数科

別記第一号様式から別記第十三号様式まで

略

	岐阜県立吉城高等学校			岐阜県立加茂高等学校			岐阜県立恵那高等学校
	単位制による 全日制の課程		略	全日制の課程		略	単位制による 全日制の課程
	普通科 理科、数学に関する学科		略	理科、数学に関する学科 理数科		略	普通科 理科、数学に関する学科
	理数科			理数科			理数科